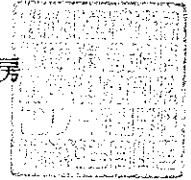


入札公告

農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターにおいて、下記のとおり一般競争に付します。

平成31年 2月 4日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター長 松井 章房



記

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 電話交換機システム保守等業務
- (2) 業務の概要 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務期間 平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで
- (4) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「D」等級以上に格付されていること。
- (3) 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成31年2月26日（火）12時00分までに入札参加申請書に必要書類を添えて提出できる者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所
〒305-8601 茨城県つくば市観音台2-1-9
農林水産技術会議事務局 筑波産学連携支援センター 総務課 用度係
電話番号 029-838-7221
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成31年 3月 1日（金） 11時00分～
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当センターのホームページ(<http://www.affrc.maff.go.jp/tsukuba/top/>)をご覧ください。